平成２１年（フ）第５１８号
高知市高須３丁目29番２－７号
債務者　中越　泰介
1　決定年月日時　平成21年７月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　惺曠
4　破産債権の届出期間　平成21年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月14日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成21年９月14日まで
高知地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第１０７９号
横浜市泉区中田南４丁目26番22号
債務者　中塩　敬二
1　決定年月日時　平成21年７月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安國　治彦
4　破産債権の届出期間　平成21年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月29日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成21年９月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５０３号
静岡県御前崎市池新田3989番地の１　はまなすの家Ｆ－202号
債務者　横山由紀子
1　決定年月日時　平成21年７月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蒲生　武幸
4　破産債権の届出期間　平成21年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月28日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第５３１号
静岡市清水区八木間町2002番地
債務者　伴　　清司
1　決定年月日時　平成21年７月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　英行
4　破産債権の届出期間　平成21年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月28日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成21年９月28日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２１２号
静岡県榛原郡吉田町片岡3040番地の１
債務者　浅井　克明
1　決定年月日時　平成21年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　紀子
4　破産債権の届出期間　平成21年８月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第９３号
静岡県富士市蓼原237－１　レオパレスＦＯＲＴＬＥＥ109号室、住民票上の住所静岡県伊豆市門野原391番地の１
債務者　前田　大介
1　決定年月日時　平成21年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩谷　知一
4　破産債権の届出期間　平成21年８月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月21日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２１年（フ）第１０７号
新潟県長岡市上除町西１丁目220番地
債務者　南雲　慶司
1　決定年月日時　平成21年７月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船山　尚吾
4　破産債権の届出期間　平成21年８月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月22日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２１年（フ）第２４１号
千葉県白井市神々廻858番地、住民票上の住所千葉県白井市根74番地
債務者　押田　恭生
1　決定年月日時　平成21年７月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　慎一
4　破産債権の届出期間　平成21年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年10月27日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２１年（フ）第４２５号
岐阜市玉姓町２丁目16番地
債務者　加藤　隆一
1　決定年月日時　平成21年７月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　英雄
4　破産債権の届出期間　平成21年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月８日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成21年10月27日まで
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第４２６号
岐阜市敷島町７丁目６番地５
債務者　加藤　陽三
1　決定年月日時　平成21年７月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　英雄
4　破産債権の届出期間　平成21年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月８日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成21年10月27日まで
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第４４３号
千葉県野田市尾崎台47番地の１　コーポ梅201号
債務者　太田　英一
1　決定年月日時　平成21年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　数樹
4　破産債権の届出期間　平成21年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月30日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第４５７号
千葉県鎌ケ谷市新鎌ケ谷１丁目17－２新鎌ヒルズ0801号、住民票上の住所千葉県松戸市六高台２丁目124番地の３
債務者　菅原　達也
1　決定年月日時　平成21年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澁川　達夫
4　破産債権の届出期間　平成21年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月30日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第１２５６５号
埼玉県所沢市弥生町1874－１－402
債務者　八田　芳明
1　決定年月日時　平成21年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　寛人
4　破産債権の届出期間　平成21年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年10月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２２６２号
東京都台東区根岸４丁目18－４
債務者　笠原　邦明
1　決定年月日時　平成21年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮谷　　隆
4　破産債権の届出期間　平成21年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年11月10日まで
東京地方裁判所民事第20部